

2017年7/2(日)受信、3(月)に市に提出) (改行・強調等は○○)

件名：鍼灸中止になって困っています。

本文：

鍼灸中止の件について

線維筋痛症という病気は、まだまだ知られていない病気で、診てもらえる病院が大阪府でもほとんどありません。その中、長年にわたり、「○○クリニック」(○○)で診てもらっています。

日本には、線維筋痛症学会や患者会などがあります。最近では、有名な医師がテレビ出演をしておりますが、まだまだ知られていません。

一番簡単で解りやすい資料が、「患者会」が発行しているパンフレットです。

これは、「日本線維筋痛症学会」の有名な医師監修の元も作成されています。

2013年10月22日に○○議員のお力添いで、私と門真市(職員)と議員さんの三者会合を開かれて、私の病気である線維筋痛症について、病状など詳しく説明させていただきました。

その時に、パンフレットを議員さん、障がい福祉課、生活保護課にお渡ししております。

また、その時の議事録を市が作成し保管していると聞いております。

2014年年末に、私と同様に生活保護を受けている線維筋痛症の友達により教えてもらい、「○○クリニック」に通院しながら、「鍼灸」を受けられることを知りました。

2015年に入り、生活保護課の担当者に(名前は忘れましたか)、「鍼灸」を受けたいとお願いしたところ、再びにわたり「整形外科」の紹介状がないと無理と言われ、その友達に確認したところ、

「○○クリニック」で書類を書いてくれると聞き、病院にも確認して、再度、生活保護課に交渉しましたが、「整形外科」での紹介状がないと無理と言われ、同じ大阪に住んでいるのにも関わらず、「鍼灸」を受けられないことに納得できませんでした。

2015年3月12日に線維筋痛症での鍼灸について、○○議員さんにメール相談させて頂きお力になって頂き、やつとのことで、鍼灸を受けることができました。

2015年5月くらいから、「訪問はり・きゅう ○○」の○○さんに、周2回(火曜日と木曜日に)訪問して頂いていました。

祝日や私の通院での、休みはありましたが、2017年6月27日(火曜日)まで、来もらっていました。

今まで、少しでも良くなるように努力してきたつもりです。

しかし、2017年6月29日(木曜日)、鍼灸の日の時間帯になってから、「○○」の○○先生から電話があり、「生活保護課から電話連絡があり、今日から行けなくなりました」と電話がありました。

その時間は、ちょうどヘルパーさんがきておられて時間帯でした。

すぐに、生活保護課第○グループ ケースワーカーの○○さんに電話して確認をしました。
確認したところ、

「門真市の嘱託医である○○先生と線維筋痛症を診て頂いている○○クリニックの先生同士が話し合ったところ、『必要なし』となった」と言われました。

しかし、私はおかしいと思いました。というのは、○○クリニックの先生が勧めてくれたのと、日本線維筋痛症学会や患者会などで勧めているからです。

○○さんに、「それはおかしい。○○クリニックの先生が勧めてくれたので中止にするはずがない」って事を言いましたが、「先生どうして話されたことなので」って言われました。

門真市の嘱託医である「○○」先生の病院名、電話番号を教えてほしいと言いましたが、○○さんは「わからない」としか言ってくれませんでした。

「○○にある『○○クリニック』の医院長ですか」と聞いても「わからない」という回答。

門真市の嘱託医なら、すぐに連絡がとれるようになっていると思うのですが。

「日本線維筋痛症学会や患者会なども勧めている」って言ったのですが、聞く耳をもってもらえませんでした。

納得いかないので、「〇〇クリニックに確認をする」といいましたら、「確認して下さい」と言われました。6月29日(木曜日)は、「〇〇クリニック」が休診日だったので、留守電に伝言を残しました。

6月30日(金曜日)の朝一「〇〇クリニック」に電話しましたが、回答をもらえたのが、その日の夜になってしました。

「〇〇クリニック」の回答では、

「生活保護課より電話があり、『線維筋痛症の病名で2件の病院などでの治療は出来ない』と言われた」そうです。

以上より、納得がいきません。

- ① 生活保護課の話と「〇〇クリニック」から聞いた内容がなぜ異なるのか?
- ② 何故、今まで鍼灸を受けることが出来ていたのに中止になったのか?
- ③ 鍼灸は、リハビリにあたらぬのか?
- ④ 大阪市、交野市、東大阪市などでは、鍼灸が受けれるのに、なぜ門真市は駄目なのか?

どうしても納得できません。

2017年4月より、生活保護課のケースワーカーが〇〇さんから〇〇さんに変わりましたが、まだ一度も会ったことがありません。

担当者が変わったとたんに、〇〇さんから、「近くの病院に行くよう」に電話がかかってきました。
「診てくれる病院がない」と話をしました。

確か5月の通院日、「〇〇クリニック」の副医院長より、「生活保護課より電話があった」そうで、「線維筋痛症の診察ができる病院が大阪にはほとんどない」と話をしてくれたそうです。

「患者会」の資料には、門真市の「〇〇〇〇」が記載されていますが、自由診療の為、保険適用外のために、生活保護受給者は、治療に行くことが出来ません。

最近は、同病者との交流を極力さけています。なぜなら、お互いに助け合えたらいいのですが、お互いに落ちていくからです。情報交換はしています。

・大阪市東淀川区に住んでいる人、交野市に住んでいる人、東大阪市に住んでいる人は、私と同様に生活保護を受けながら、〇〇クリニックに通院しながら、鍼灸を受けています。

〇〇クリニックの医師が鍼灸を勧めてくれました。

日本線維筋痛症学会 http://jcfi.jp/network/network_map/chiba/
http://jcfi.jp/network/network_map/chiba/
<http://web.apollon.nta.co.jp/jcfi8/program.html>

患者会、線維筋痛症友の会発行のパンフレットに記載されています。

他の資料

<http://www.rheuma-net.or.jp/rheuma/rm120/kouza/senikintsu.html>

ケースワーカーが〇〇さん、〇〇さんになってから、きちんと話を聞いてくれません。
親身になってもらえてないです。

その前までの人は、親身になってくれていました。(すみませんが名前は忘れてしまいましたが。)

ケースワーカーの方が変わるとたびに、線維筋痛症についての理解が薄れていっていっているように感じます。

今まで、「〇〇」の〇〇さんに「鍼灸」してもらっていましたが、もし、再開してもらえるようになった場合、その人にしてもらえるかが心配です。

線維筋痛症の患者対応するのが難しいそうです。受け入れるところを探すのが大変なのです。

門真市の嘱託医である「〇〇 医師」は、線維筋痛症のことを知っていての判断だったのかが疑問です。

もし、「〇〇 クリニック」の院長だったら、線維筋痛症のことはわかっていないです。

私が線維筋痛症と診断が出る前にこの病院に通院し診てもらいましたが、病名がでなかったからです。

線維筋痛症は、専門医でも難しく、患者ごとに治療方法も違い、薬も副作用がすごくるので大変です。

<重症度分類>

患者ごと、また時期により重症度が変化する。客観的評価法として重症度分類（ステージ分類）試案が提案されている。臨床症状の組み合わせや症状の強さからIからVに分類され、30%近くがステージIV以上とされる。

<線維筋痛症の重症度（ステージ）分類試案> ステージ分類・臨床病像・頻度

ステージI：米国リウマチ学会分類基準の18箇所の圧痛点のうち11箇所以上の痛みであるが、日常生活に重大な影響を及ぼさない

44.0%

ステージII：手足の指の末端部に痛みが広がり、不眠、不安感、うつ状態が続く。
日常生活が困難

31.0%

ステージIII：激しい痛みが持続し、爪や髪への刺激、温度・湿度変化など軽微な刺激で激しい痛みが全身に広がる。
自力での生活は困難

9.8%

ステージIV：痛みのために自力で体を動かせず、ほとんど寝たきり状態に陥る。
自分の体重による痛みで、長時間同じ姿勢で寝たり座ったりできない

9.1%

ステージV：激しい全身の痛みとともに、膀胱や直腸の障害、口の渴き、目の乾燥、尿路感染など全身に症状がでる。
通常の日常生活は不可能

私は、ステージIIIになるそうです。これ以上悪化するともっと回り方に迷惑をかけることになってしまいます。

箇条書きになってしまいました。すみません。

これぐらいしか、今の私にはできませんが、助けて下さい。

これは、私自身の問題だけでなく、線維筋痛症などの難病で苦しんでいて、生活保護を受けている人が困っていることです。

担当者が変わるたびにこのような問題がでると困ります。

過剰なストレスがかかり、病状が悪化してしまいます。

私自身も、毎年6月からうつが悪化する時期なのですが、今年は、この問題が発生したために、先週末より段々と調子が悪くなっています。

〒571-〇〇〇〇

大阪府門真市〇〇-〇〇

TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
